

加盟団体 各位

公益財団法人日本アイスホッケー連盟
事業本部長 石井 洋

〔通達〕 日本国内における
「首・のど用プロテクター（ネックガード）」着用方針について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当連盟事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 10 月、英国プロリーグの試合中に、スケートのエッジで首を負傷した選手が死亡する事故が発生し、12 月 4 日、国際アイスホッケー連盟（IIHF）は、すべてのカテゴリーの IIHF 大会での「首・のど用プロテクター（ネックガード）」着用義務化を発表しました。

これを受け、本連盟では、日本国内における「首・のど用プロテクター（ネックガード）」着用方針を下記のとおり決定し、通達いたします。貴連盟登録チーム、指導者、選手、関係者へご周知いただきますようお願いいたします。

アイスホッケーシーズン最盛期のご多忙の折、大変恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

日本国内における「首・のど用プロテクター（ネックガード）」着用方針

- すべてのカテゴリーのプレイヤーに「首・のど用プロテクター（ネックガード）」を着用することを強く推奨します。（努力義務）
- U20 以下・女子に適用されている「首・のど用プロテクター（ネックガード）」着用義務に変更はありません。
- 今後、「首・のど用プロテクター」の国内供給の目処が立ち次第、全カテゴリーでの着用を義務化する予定です。適用期日は、供給体制が整うまで十分な猶予期間を設けることとし、改めて通知いたします。

※世界中でネックガードは急激な需要増加により品薄状態が続いております。本連盟は、国内アイスホッケー用具輸入代理店等とも連携し、国内流通状況の把握、形状や製品安全基準等について調査・検討し、国内での義務化に向けて調整を進めております。

- 現時点では耐切創性を認めた BNQ(北米)か CE(欧州)の認証品を推奨します。
- 着用義務化までは時間を要するため、まずは、安全な競技環境の再確認と安全な用具装着の徹底・ご指導にご留意ください。
- 「首・のど用プロテクター（ネックガード）」参考画像を別紙にて紹介します。

以上

参考画像「首・のど用プロテクター（ネックガード）」

IIHF は義務付けに際し、適用範囲、承認モデルや認証機関等を明らかにしておりませんが、日本国内においては、現時点で BNQ(北米)か CE(欧州)に認証されているモデルを推奨いたします。

<主な国内流通（予定）モデル>

国内でのネックガード流通再開時期の予測は難しく、ブランドによりばらつきがあり、早くて2024年4月、遅ければ8月、またはそれ以降にずれ込む可能性もあるとのことです。入荷ブランド、モデル、入荷時期等については、最寄りのホッケーショップなどにお問い合わせください。



<その他モデル>

ビブ付モデル



ウェア一体型モデル

